

【集約対象職務】一般競争入札（事後審査方式）の警備業務（告示番号第 2488号）に係る質問及び回答

No.	質問日	回答日	調達案件名称	質問	回答	回答作成
1	6/26	6/30	清田区総合庁舎駐車場整理業務	仕様書 7-(2)に記載の「業務従事者のうち、1名は、交通誘導警備業務2級以上の検定資格を有する者（以下略）」とございますが、前回仕様書は、施設警備業務2級となっており、今回は交通誘導警備業務2級でお間違いないでしょうか。 また、交通誘導警備業務2級となりますと、令和7年度・公共工事設計労務単価の交通誘導警備員A単価を適用でよろしいでしょうか。	仕様書7-(2)の仕様は記載のとおりです。 また、当該業務は、庁舎に付設する駐車場内の車両等の整理や盗難防止などを目的とした委託のため、あくまでも建築保全業務の一つとして整理しています。そのため、委託料の積算にあたっての労務単価は、次のURLで公表しています令和7年度市有施設維持管理業務に係る労務単価の「警備員の労務単価」を使用しています。 なお、予定価格が類推される数値等は、公表しているものを除きお答えしておりませんので、ご了承ください。 https://www.cityv.sapporo.jp/zaisei/keivaku-kanri/oshirase/documents/r7roumutankahyou2.pdf	清)市民部 総務企画課